

秩父農林振興センターだより

第16号

(平成28年3月発行)



埼玉県のマスコット
コバトン

編集・発行: 埼玉県秩父農林振興センター

TEL: 0494(24)7211(代表) FAX: 0494(23)8369

URL: <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0904/index.html>

E-mail: t247211@pref.saitama.lg.jp

秩父のいちご産地が復興しました！

秩父のいちご産地では、平成26年2月の豪雪によってハウスが倒壊するなど大きな被害を受けましたが、すべてのハウス再建が完了し、各農園では今シーズンの栽培が始まっています。

ハウス再建に当たっては、『100年に一度の雪』に負けない施設の整備が進み、雪害を耐えたハウスでは補強や融雪設備の実証が行われるなど、雪に強い産地として新たな一歩を踏み出しました。

また、平成27年8月に、秩父郡市いちご研究会と秩父観光いちご組合の2つの組織が合併し、JAちちぶいちご部会(31戸)が発足しました。

復興元年を節目にしてお客様に喜んでいただけるいちご産地を目指し、いちごの栽培技術に関する研究活動や県内各地で秩父いちごのキャンペーンを行うなど活動がさらに活発化しています。



融雪設備の実証試験について

2年前の大雪を耐えたハウスが存在しますが、損傷を受けている可能性があり、各農園では安心して使うための対策を進めています。

補強によるハウスの強度向上には限界があること、また、連棟型のハウスでは、谷の部分にたまった雪を取り除く必要があります。

このため、秩父農林振興センターでは、一般家庭や道路などで実用化されている融雪設備を参考に3タイプの融雪設備を考案し、いちごハウスに設置して効果実証を行っています。[詳細はこちらです。](#)(JPG:339KB 別ウィンドウで開きます。)

平成28年1月18日に降雪がありましたが、実証ハウスでは屋根に積もる雪が少なくなるなどの実証結果を得ることができました。この結果をもとに実証を重ね、設備の改良や設置方法の検討などを行い、設備を確立したいと考えています。

また、降雪時の対応については、資料

「[大雪に備えましょう!](#)」や「[チェックリスト](#)」(PDF:468KB,164KB 別ウィンドウで開きます。)を作成し、生産者の皆さんに周知を図りました。ご活用ください。

降雪後のハウスの状況



融雪ダクトなし



融雪ダクトあり

中山間地域等直接支払事業第4期対策が始まりました。

中山間地域等直接支払事業は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体が支援を行う制度です。

平成26年度から第4期対策が始まり、法律に基づいた安定的な措置に変わりました。

第4期対策での変更点の概要は次のとおりです。

1 集落活動への女性・若者等の参加を促進

協定参加者に、女性、若者、NPO等を1名以上加え、その人を中心として新規就農者による営農、農産物の加工販売等の活動を支援します。

2 超急傾斜地の農用地の保全・活用を支援

超急傾斜地(田：1/10以上、畑：20°以上)の農用地の有効活用に取り組む場合に所定額が加算されます。

3 交付金返還ルールの見直し

交付金の返還を免除する場合に、農業者の家族の病気等の事由により農業生産活動等の継続が困難な場合等が追加されます。

詳しくは、[農林水産省ホームページ](#)をご覧ください。



集落ぐるみで取り組む獣害対策

秩父地域での農地中間管理事業の取り組みについて

農地中間管理事業とは、農地中間管理機構として埼玉県指定を受けた埼玉県農林公社が、「信頼できる農地の中間的受け皿」となって農地の再編を進める事業です。

県農林公社が、地権者から農地を借受け、農地の受け手希望者の公募を行います。その後、希望者の中から、地域農業の将来を担う農業者や農業法人等を選定、転貸します。

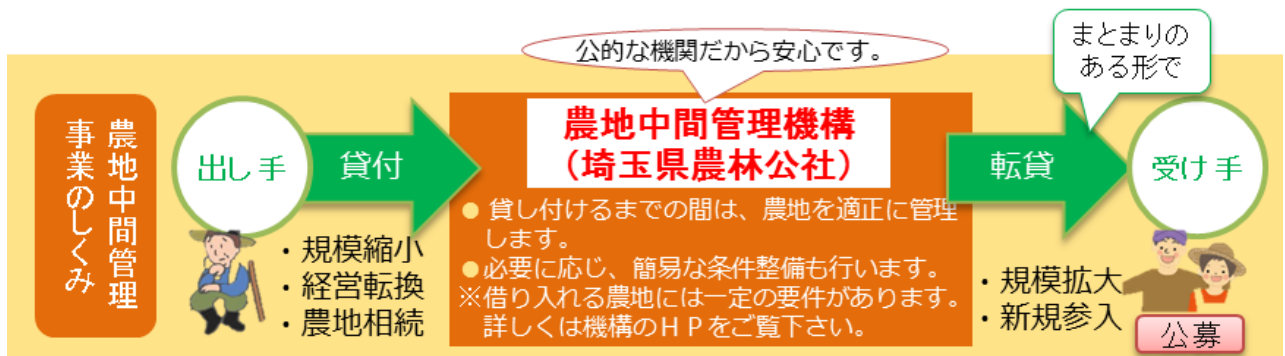
なお、貸し付けるまでの間は、県農林公社が農地として維持管理を行います。

この事業により、地域の担い手へ農地が集約され、効率的な農業生産が図ることができます。

秩父地域では、平成26年度より管内各市町に重点地区を設けて農地中間管理事業を推進してきました。本年1月に秩父市下吉田地区を対象に公募が行われ、地域の担い手への農地の貸付け手続きが、現在進んでいるところです。

今後も管内各市町を窓口として、農地中間管理事業を活用した農地の貸借が行われる予定です。

[農地中間管理事業のパフレットは、こちらです。](#) (PDF:577KB 別ウィンドウで開きます。)



農地中間管理事業の概要

豊かな秩父地域の森林は、木材としての利活用だけでなく、様々な恵みを私たちに与えてくれます。ここでは、秩父の森林でカエデ樹液やキハダを活用した取り組みを行っている2団体の活動を紹介します。

山の恵みから生まれた新商品のご紹介

秩父樹液生産協同組合（代表 山中敬久氏）ではカエデの樹液生産に続いて、森の恵みを活用した取組の第2弾として、ミカン科で落葉高木のキハダを原料とした炭酸飲料水「今日もスッキリ キハダのなが味」を開発しました。

キハダの苦味が商品の特徴ですが、同じミカン科のカボスのさわやかな酸味を加えて、すっきりと飲みやすい味に仕上げています。

キハダの内皮にはベルベリンなどの強い抗菌作用を持つ薬用成分が含まれ、古くから整腸剤として用いられています。カエデの植生調査の過程で、秩父地域の広葉樹林に多くのキハダが育成していることが分かり、日本薬科大学との共同研究により、商品の開発に結びつきました。第3弾として、キハダを活用した化粧品などの開発を検討しているところです。

<商品の問合せ先：[秩父樹液生産協同組合HP](#)
電話0494-55-0122>



日本薬科大学による成果発表



キハダの苗木と商品

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」にお菓子な郷推進協議会が選ばれました！

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」は、地域が持つ魅力を発掘して農山漁村活性化につなげている優良事例を選定しています。昨年、「お菓子な郷推進協議会」は、全国683地区の中から選定された優良事例27地区の1つとして選定されました。

国産メープルシロップ事業に取組み、秩父ならではのパン、ラムネ、お菓子などを作っています。この取り組みは森林・林業や地域の活性化に貢献する取組として、評価されています。

[お菓子な郷推進協議会HPはこちらです。](#)

「[ディスカバー農山漁村（むら）の宝](#)」について



カエデの植栽



メープルシロップの製造

よみがえる小鹿野用水 ―ストックマネジメント事業小鹿野用水地区について―

■小鹿野用水の歴史

赤平川左岸の小鹿野盆地は、水利の便が悪く戦前から慢性的な水不足に悩まされていました。昭和19年2月に発生した小鹿野町大火では、町の半分を消失してしまうほどでした。

農業の発展こそ街づくりの基礎であるとの地元住民の強い要望を受け、県は昭和25年から小鹿野用水土地改良事業を着工しました。9年の歳月をかけ小鹿野盆地を貫く全長約9.8kmの用水を、昭和34年に完成させました。



小鹿野頭首工

■ストックマネジメント事業小鹿野用水地区

供用開始から約60年が経過し、各施設では老朽化によるひび割れ、漏水などが確認されています。

このため、ストックマネジメント事業により、小鹿野用水の用水供給機能を継続的に維持するとともに、防火用水としての機能を確保するため施設の保全対策を実施します。

平成27年度は開水路の補修工事を実施しており、平成31年度までに頭首工、サイホン等を順次施工する予定です。



開水路補修施工状況

きゅうりつる下ろし栽培の導入を支援

秩父地域のきゅうり栽培は主枝2本仕立て摘芯栽培が主流ですが、生育初期は今までどおり主枝2本仕立てで摘芯し、その後側枝や孫枝を摘芯せずに伸びたら下ろしていく「つる下ろし栽培」を行う生産者が徐々に増えています。

この栽培方法のメリットは、摘芯整枝の利点である収穫初期の収量を確保し、つる下ろし栽培に移行することで草勢の維持・果形の向上が期待されることです。[「つる下ろし栽培」のやり方について](#)は、[こちらです](#)。(PDF:83KB 別ウィンドウ)

デメリットとしては、草勢が強くなり節間が伸びてしまい、つるを下す作業が忙しくなる場合があります。主に夜温が高い鉄骨ハウスで、そのような現象が見られます。

今後は、つる下ろし整枝法と摘芯整枝法を組み合わせることでうまく草勢をコントロールし、高収量・高品質のきゅうり生産をすることを目指します。



つる下ろし栽培について検討の様子

ご注意ください!!

農作業時の死亡事故が2年連続で発生しています。

平成26年、27年と2年連続で、農作業時の死亡事故が起きました。いずれもトラクタの横転が原因となっています。

トラクタの運転の際は、以下のことに注意してください。

- ①トラクタは安全フレームのついたものに乗らしましょう。
- ②急斜面の法面(のりめん)などでの作業はやめましょう。
- ③降雨後の斜面は斜度がゆるくても滑りやすいので、安全確認してから作業しましょう。



「農業施設への投資」の勧誘?に注意を!

最近、就農希望者や高齢者に対して、

「農業施設の導入に対して農林水産省や都道府県から補助金が得られる。補助金の申請は代行する。」

などと、農業施設への投資を勧誘する事案があるとの情報があります。

補助金や給付金が得られるとした、農業施設などへの投資の勧誘には十分注意してください。

なお、このような事案がありましたら、当農林振興センターに情報の提供をお願いします。

また、実際に投資された方がいた場合は、必要に応じてお近くの消費生活センターに御相談ください。

秩父農林振興センター電話：0494-25-1310

秩父消費生活センター電話：0494-25-5200

加工食品の新しい表示方法について

平成27年4月1日に、食品表示に関する新しい法律「食品表示法」が施行となりました。

それまで、食品の品質事項に関する表示は、JAS法や食品衛生法など複数の法律に分散して定められていました。今回、「食品表示法」として、1つの法律にまとめられました。

右に、加工食品の品質事項の例を紹介します。

[各項目についての詳しい説明](#)

なお、食品表示法に基づく新しい表示については、猶予期間が設けられています。

新しい表示が義務付けられるのは、生鮮食品では平成28年10月1日から、加工食品では平成32年4月1日からとなります。

このため、しばらくの間は新旧の表示が混在することになりますので表示の確認にご注意ください。

| | |
|------|---------------------------|
| 名称 | 干しいも |
| 原材料名 | さつまいも(埼玉県) |
| 内容量 | 〇〇g |
| 賞味期限 | 平成〇年〇月〇日 |
| 保存方法 | 直射日光、高温多湿を避けて保存してください。 |
| 製造者 | 〇〇(株) 〇〇県〇〇市〇〇 Tel〇〇-〇〇〇〇 |

横瀬町茶業協会が埼玉農業大賞（地域貢献部門）を受賞しました！

埼玉農業大賞は、革新的な農業経営や地域農業の振興・活性化に取り組み、優れた功績を上げている農業者を表彰する賞で、平成22年に制定され今回で6回目を迎えます。

この度、横瀬町茶業組合が地域貢献部門大賞の栄誉に輝き、川口市で行われた「2015彩の国食と農林業ドリームフェスタ」で知事から表彰授与されました。

横瀬町茶業組合は、組合や周辺の市町村からの茶葉の加工を受託しているほか、従来加工していなかった二番茶を用いた紅茶製造に取り組むなど、秩父地域の茶業維持発展に貢献している点が評価されました。

横瀬町茶業組合の皆さんが生産する緑茶や紅茶は、道の駅果樹公園あしがくぼやJAの直売所などで販売されています。最近では紅茶ソフトクリームなど、紅茶の加工品などが好評を博しています。秩父地域の茶業の維持発展のため、今後の活躍が期待されます。

[道の駅果樹公園あしがくぼのホームページはこちらです。](#)

